

議案第 2 号

茂原市公民館運営審議会委員の委嘱について

茂原市教育委員会は、社会教育法（昭和 24 年法律第 207 号）第 30 条第 1 項の規定に基づき、茂原市公民館運営審議会委員を次のとおり委嘱する。

平成 30 年 3 月 20 日提出

茂原市教育長 内 田 達 也

氏 名	選出区分（所属等）	備 考
中村 正興	社会教育関係者	再任
石渡 うた子	学識経験者	再任
平井 きよみ	学識経験者	再任
瀬田 さわこ	学識経験者	再任
椎葉 光子	学識経験者	再任
皆吉 辰夫	学識経験者	新任
石井 昭光	学識経験者	新任
笠原 良夫	学識経験者	新任

任 期 平成 30 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで

提案理由 委員の任期満了に伴い、委嘱しようとするものです。